



催し
第51回桂川町文化祭
展示・催し・ステージ
桂川の文化が集結

☎ 社会教育課 社会教育係 65・2007

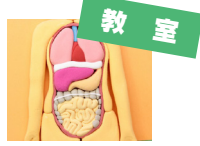
【日時】11月2日(土)、3日(日) 9時〜17時

【場所】

〈展示の部〉住民センターの各室、ロビー
〈催しの部〉住民センター、総合福祉センター、いきいきセンター「桂寿苑」など
〈ステージ〉住民センター大ホール

※2日(土)は、住民センター大ホールで、どなたでも「文化体験」に参加できます。

【その他】内容や時間などの詳細は、後日各戸配布するチラシをご覧ください。お問合せください。



教室
元氣人(腎)の会
腎臓が弱っている方対象
勉強会・調理実習

☎ 健康福祉課 健康推進係 65・0001

【日時】10月26日(土) 9時30分〜12時30分

【場所】総合福祉センター ひまわりの里

【内容】腎臓を守るための勉強会、調理実習

【対象】腎臓が弱っている人とその家族

【持参物】筆記用具、エプロン、三角巾

【その他】参加費無料。各開催日の1週間前までに要申込



お知らせ
よりよい水環境に向けて
汲み取り便所や単独浄化槽を
使用している方へ

☎ 保険環境課 生活環境係 65・1097

汲み取り便所及び単独処理浄化槽の場合、台所・洗濯・風呂などの生活雑排水は、未処理のまま河川に流れて出ていきます。

合併処理浄化槽は、し尿だけでなく、生活雑排水も処理し、環境負荷のないレベルに浄化して水路に放流されます。

みなさんの地域の水環境を守るため、合併処理浄化槽への転換をご検討ください。

【10月1日は浄化槽の日です】

合併処理浄化槽は、適正な管理(保守点検・清掃・法定検査)を行わないと、汚れた水がそのまま流れてしまい、水質汚濁や悪臭が発生するなど、生活環境悪化の原因となっております。

このため、合併処理浄化槽を使用している方には、その機能を十分に発揮させるために、適正な管理が法律で義務付けられています。3つの義務を守り、地域の水環境を保全しましょう。

〈保守点検に関する問合せ先〉福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎ 21・4975

〈清掃に関する問合せ先〉桂川町役場保険環境課 生活環境係 ☎ 65・1097

〈法定検査に関する問合せ先〉一般財団法人福岡県浄化槽協会 ☎ 092・947・1800



お知らせ
ルールを守りましょう!!
野良猫(飼い主がいらない猫)にエサを与えないで!!

☎ 保険環境課 生活環境係 65・1097

近年、「野良猫のふん尿が臭くてたまらない」、「床下や屋根裏に入ってくる」など、猫に関する苦情や相談が多く発生しています。

「かわいいそう」、「かわいい」などの思いで行う野良猫へのエサやりは、結果的に近隣住民にとって、迷惑となる猫を増やしているというのが現状です。

住みやすい地域づくりのため、野良猫にはエサを与えないでください。

もし、猫を虐待している現場(現在進行形)を発見した場合は、110番通報をお願いします。(匿名での通報も可)

猫の飼い主の方へ

大切な猫を守るためにも、次のことを守りましょう!

- ① 室内で飼育しましょう
- ② 迷子札をつけましょう
- ③ 絶対に捨てないでください
- ④ 最後まで責任をもって飼育しましょう

